

## 令和元年度 事業報告（京都駅八条口タクシー待機場）について

京都駅八条口タクシー待機場の管理に関する協定書第5条に基づき、下記のとおり報告いたします。

## 1 施設概要

名 称	京都駅八条口タクシー待機場
所 在 地	京都市南区西九条院町9番地の2
設 置 年 月	平成28年4月
利用料金制度	有
設 置 根 拠	京都駅八条口旅客自動車待機場等条例
設 置 目 的	京都駅八条口の周辺の道路における安全かつ円滑な交通の確保を目的に、旅客を運送する事業の用に供される自動車を待機させ、旅客自動車を利用する旅客の乗車又は待合の用に供するため
施 設 の 概 要	敷地面積：770㎡ ・タクシー待機場 ・関連施設（タクシー乗り場、タクシー降り場、予約・大型タクシー乗り場、第2タクシー待機場） ・タクシー配車システム設備

## 2 指定管理者

名 称	京都タクシー業務センター
所 在 地	京都市伏見区竹田向代町51番地の5 京都自動車会館2階
指定期間	平成29年11月15日～令和3年3月31日

## 3 業務運営状況

## (1) 事業概要

## ① 施設の管理運営

- ・京都駅八条口タクシー待機場及び関連施設の管理・運営
- ・京都駅八条口タクシー待機場の入構登録を行ったタクシー車両（普通車運賃）のICタグの管理
- ・京都駅八条口タクシー待機場のゲート設備の運営管理
- ・旅客及びタクシー車両の入構状況を勘案した、適切な運営
- ・利用料金の徴収及び収受

## ② 事業実施

- ・法人車両（45社）1,171台，個人組合車両685台，非組合所属個人車両23台を登録（令和2年5月現在）
- ・593,575台が課金時間内に入構（目標値の116.2%）

## ③ サービス提供状況

- ・八条口運営に係る専従職を1名配置（のりば監視員）
- ・タクシー待機場の利用登録事務及び料金收受業務に対応するため，正職員3名と定時雇用職員2名を配置（指定管理者の本業務と兼務）

## ④ 市内中小企業への発注に対する考え方

- ・タクシー待機場の管理人及び第2タクシー待機場の清掃人を市内中小企業に発注

## （2）施設の利用状況

### ① 課金時間内入構数

年 度	29年度	30年度	元年度
目 標 値	190,400 台	511,000 台	511,000 台
実 績 値	257,343 台	664,533 台	593,575 台
対前年度比	—	258.2%	89.3%
目標達成度	135.2%	130.0%	116.2%

### ② 前時間帯入庫数

年 度	29年度	30年度	元年度
目 標 値	217,600 台	584,000 台	584,000 台
実 績 値	276,366 台	713,970 台	633,925 台
対前年度比	—	258.3%	88.8%
目標達成度	127.0%	122.3%	108.5%

## （3）指定管理業務の収支状況

### ① 収入状況

（円）

年 度	29年度	30年度	元年度
利用料金	5,146,860	13,290,660	11,871,500
収入計	5,146,860	13,290,660	11,871,500
対前年度比	—	258.2%	89.3%

### ② 支出状況

年 度	29年度	30年度	元年度
人件費	450,373	399,843	447,669
事業費	1,827,818	5,092,465	6,438,103
委託費	2,697,493	7,859,921	8,625,653
小額修繕費	0	0	0
支出計	4,975,684	13,352,229	15,511,425
対前年度比	—	268.3%	116.2%

### ③ 収支

年 度	29年度	30年度	元年度
収 支	171,176	△29,209	△3,639,925

## 4 施設利用者の満足度の把握

### (1) 利用者満足度の把握状況

- ・利用者からの苦情・要望を随時受け付けている。
- ・利用者満足度調査は実施していない。

### (2) 利用者満足度把握の結果

#### <要望>

- ・第2タクシー待機場への経由と駅前への直入りの切替を頻繁に行ってもらいたい。
- ・HPでの情報伝達の際、切替終了時刻の表示を付けてもらいたい。
- ・タクシー乗り場の案内看板を統一してもらいたい。

### (3) 意見等への対応状況

- ・タクシーの入庫状況及び旅客の需要を踏まえ、切替を随時実施している。
- ・切替終了時刻を表示するようHPの改修を行った。
- ・タクシー乗り場に、統一した案内看板を設置した。

## 5 業務評価

### (1) 指定管理者（自己評価）

- ・利用台数が安定したことで、一定、利用者の需要に対応できるだけの供給が図られた。今後は、降雨などの突発的に需要が高まる場合に、八条通に車両を溢れさせないことを前提に、積極的な駅前への直入りなどの切り替えを行っていくことで、更なる利用者の利便性向上を図っていきたい。
- ・利用台数が増加したことによる利益分を活用し、乗り場案内看板の拡充やタクシー待機場の路面表示の整備を行い、旅客・運転者双方の利用者の満足度を引き上げることができた。
- ・「訪日外国人優先のりば」を設置し、そのスペースに、車いすなどの障がいをお持ちのお客様が乗りやすいユニバーサルデザイン車両やワゴン車を常駐させ、ユニバーサル・ドライバー研修（障がい者対応）を受講した運転者が対応するようにしている。